

## 活動実績評価について

### 1 評価の目的

活動実績評価の目的は、次の 3 点とする。

- ①効率的で質の高い活動の実現
- ②国の機関としての説明責任の履行
- ③館の使命及び目標の達成に向けた活動の進捗管理

### 2 評価の方式

評価の方式は、実績評価とする。実績評価で十分に把握できない点については、必要に応じて総合評価を行う。

実績評価：あらかじめ達成すべき目標を設定し、これに対する実績を定期的・継続的に測定し、目標の達成度合いについて評価する方式

総合評価：特定のテーマを対象に、様々な角度から掘り下げて分析し、問題点を把握するとともに、その原因を分析するなど総合的に評価する方式

### 3 評価の前提

#### (1) 館全体の評価対象

活動実績評価は、「国立国会図書館ビジョン 2021-2025「国立国会図書館のデジタルシフト」」（令和 3 年国図企 2101133 号）（以下「ビジョン」という。）の趣旨を踏まえ、館の重点事業や基本的役割等を対象として行う。

#### (2) 指標の設定

評価の客観性を担保するために、可能な範囲で評価指標を設定し、目標値を定める。また、目標値を定めない参考指標を設定する。

#### (3) 外部有識者の知見の活用

館が行う評価の改善に資することを目的に、外部有識者の知見を活用するものとする。詳細については、別途定める。

### 4 評価の実施

各年度終了後、各部局（課）は年度活動計画の自己評価を行う。総務部企画課は、その自己評価、指標の達成状況等を踏まえて活動実績評価案を作成し、館議において確定する。活動実績評価の結果は館外に公表する。また、評価の結果は必要に応じて、次年度の予算執行に反映させる。

### 5 適用

この文書は、令和 3 年度分の活動実績評価から適用する。